

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第66期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	17,483,177	17,708,335	16,788,729	16,098,441	15,915,886
経常利益又は経常損失(△) (千円)	208,148	154,227	△15,078	46,287	98,806
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	174,690	84,641	57,748	44,073	86,010
包括利益 (千円)	203,418	117,516	49,945	31,636	127,904
純資産額 (千円)	3,040,001	3,123,900	3,139,735	3,137,451	3,231,790
総資産額 (千円)	9,771,149	9,485,054	9,266,988	8,802,950	8,936,797
1株当たり純資産額 (円)	457.78	470.54	472.98	472.76	487.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.30	12.75	8.70	6.64	12.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.1	32.9	33.9	35.6	36.2
自己資本利益率 (%)	5.9	2.7	1.8	1.4	2.7
株価収益率 (倍)	8.14	23.37	44.37	58.43	30.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,092	△47,746	95,963	△58,399	137,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△52,106	218,721	37,750	180,379	37,579
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△361,516	△381,930	△119,998	△160,564	△30,796
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	484,741	273,786	287,501	248,916	392,772
従業員数 (人)	171	174	168	157	152

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	17,465,052	17,686,935	16,767,486	16,089,012	15,896,189
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	219,212	171,789	△11,703	32,141	70,577
当期純利益 (千円)	182,727	116,723	53,285	31,612	61,436
資本金 (千円)	2,381,052	2,381,052	2,381,052	2,381,052	2,381,052
発行済株式総数 (千株)	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353
純資産額 (千円)	3,086,434	3,196,256	3,207,671	3,192,846	3,262,693
総資産額 (千円)	9,969,180	9,685,374	9,469,644	8,994,140	9,102,619
1株当たり純資産額 (円)	464.77	481.43	483.34	481.24	491.84
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.51	17.58	8.03	4.76	9.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	33.0	33.9	35.5	35.8
自己資本利益率 (%)	6.1	3.7	1.7	1.0	1.9
株価収益率 (倍)	7.78	16.95	48.08	81.51	42.33
配当性向 (%)	18.2	28.4	62.3	105.0	54.0
従業員数 (人)	156	160	153	142	135

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和22年3月	東京都豊島区西巣鴨二丁目22番9号にて林紙業社を創業、各種和洋紙の販売を開始。
昭和27年3月	株式会社へ改組（資本金15万円）、商号を(株)河内屋に変更。
昭和30年1月	商号を(株)河内屋洋紙店に変更。
昭和39年4月	東京都北区滝野川七丁目48番18号に河内屋ビルを新築し、本店営業部を設置。
昭和40年11月	配送センターを埼玉県戸田市笹目南町14番地8号に開設。
昭和43年4月	配送センター内に戸田支店を開設。
昭和45年10月	市川支店を千葉県市川市八幡五丁目21番11号に開設。
昭和46年11月	深谷支店を埼玉県深谷市上柴町東五丁目22番2号に開設。
昭和49年4月	商号を河内屋紙(株)に変更。
昭和49年5月	河内屋紙資源(株)を東京都北区滝野川七丁目48番18号に設立。
昭和56年7月	市川支店を千葉県市川市田尻三丁目1番6号に移転し京葉支店と改称。
昭和56年10月	オンラインシステムを導入（昭和62年8月、第二次オンラインシステムに移行）。
昭和57年12月	城東支店を東京都墨田区押上一丁目41番8号に開設。
昭和60年11月	本店を東京都新宿区市谷田町二丁目3番地に移転。
昭和61年9月	河内屋紙資源(株)より営業譲受。
昭和62年9月	高崎営業所を群馬県高崎市新保町1548番地に開設。
昭和63年6月	高崎営業所を群馬県高崎市大橋町40番地3に移転。
平成元年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成4年2月	配送センターを千葉県市川市田尻三丁目1番6号に開設。
平成4年6月	高崎営業所を高崎支店に改称。
平成6年3月	第1回物上担保附転換社債30億円を一般募集により発行。
平成9年3月	戸田配送センター完成。
平成10年7月	本店を東京都北区滝野川七丁目48番18号に移転。
平成15年5月	高崎支店を閉鎖。
平成15年8月	京葉支店を閉鎖。
平成15年10月	会社分割により物流部門を関東流通(株)（現連結子会社）として埼玉県戸田市笹目南町14番8号に設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	城東支店を閉鎖。
平成19年6月	本店を東京都文京区本駒込二丁目29番24号に移転。
平成20年4月	会社名を(株)共同紙販ホールディングスに変更。
平成20年4月	会社分割により洋紙販売部門を河内屋紙(株)（連結子会社）として東京都文京区本駒込二丁目29番24号に設立。
平成20年4月	(株)はが紙販ホールディングスと合併。
平成20年6月	本店を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。
平成20年6月	河内屋紙(株)及びはが紙販(株)（連結子会社）を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年4月	河内屋紙(株)及びはが紙販(株)（連結子会社）を吸収合併。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年6月	本店を東京都台東区北上野一丁目9番12号に移転。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成28年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

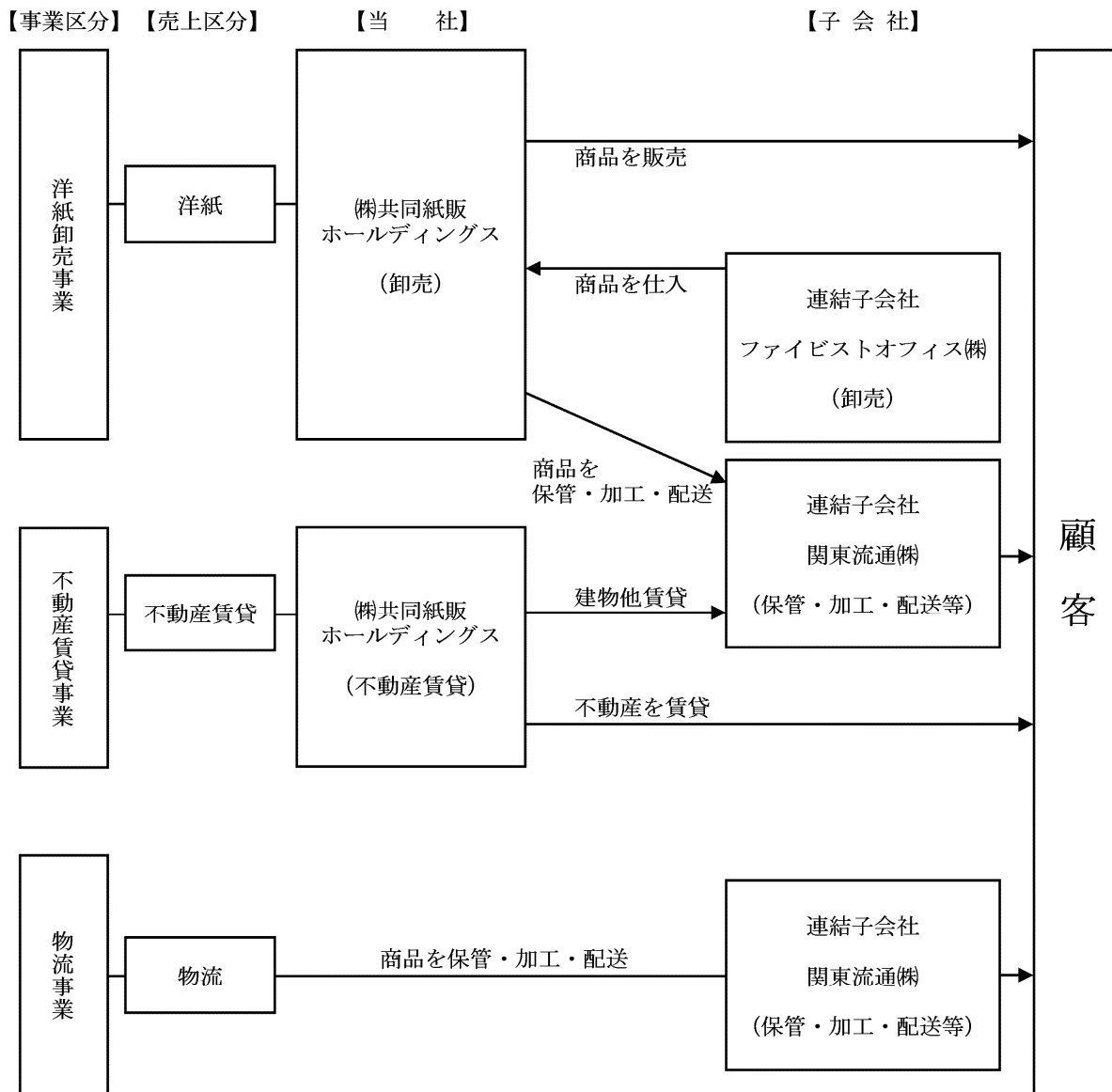
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社共同紙販ホールディングス）、子会社（関東流通株式会社、ファイビストオフィス株式会社）の計3社で構成されており洋紙の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 洋紙卸売事業・・・当社が洋紙を顧客へ販売しております。
また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。
- (2) 不動産賃貸事業・・・当社が不動産賃貸業を行っております。
- (3) 物流事業・・・関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 関東流通㈱ (注) 2	埼玉県戸田市	480,000 千円	物流事業	100.0	当社商品を保管、加工及び配送をしております。 当社が建物他を賃貸しております。 役員の兼任あり。
ファイビストオフィス㈱ (注) 3、4	東京都台東区	500 千円	洋紙卸売事業	20.0 [80.0]	当社が商品を仕入れております。
(その他の関係会社) 日本製紙㈱ (注) 5、6	東京都千代田区	104,873 百万円	紙・パルプの 製造・販売	被所有 31.0 (11.9)	同社の製品を、販売代理店から購入しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の [] は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 「議決権の所有割合」欄の () は、間接所有割合で内数であります。
6. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
洋紙卸売事業	123
不動産賃貸事業	0
物流事業	15
全社（共通）	14
合計	152

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
135	46.7	20.9	4,621,509

セグメントの名称	従業員数（人）
洋紙卸売事業	123
不動産賃貸事業	0
物流事業	0
全社（共通）	12
合計	135

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、日銀の超低金利政策による景気刺激策が続き、大企業を中心に企業収益や雇用環境が改善したものの、反面、インバウンド消費が一段落し、設備投資の伸びも見られず、景気の足踏み状態が長期化しております。また、欧米諸国の政治・政策動向の影響や中東・アジアにおける地政学リスクの高まりもあり、先行きもなお不透明な状況にあります。

当社グループは、構造的な国内紙需要の低迷による市況軟化という厳しい環境のもと、引き続き卸商分野の小口需要を大切に積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、販売数量は前期を上回りましたが、売上高は減収となりました。利益面では、諸経費の削減効果や子会社の収益改善により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を上回ることができました。

当連結会計年度の業績は、売上高は15,915百万円（前年同期比182百万円減）、営業利益76百万円（前年同期比59百万円増）、経常利益98百万円（前年同期比52百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益86百万円（前年同期比41百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売事業

売上高は15,771百万円（前年同期比191百万円減）、セグメント利益（営業利益）は336百万円（前年同期比48百万円増）となりました。

② 不動産賃貸事業

売上高は124百万円（前年同期比1百万円減）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同期比0百万円増）となりました。

③ 物流事業

売上高は295百万円（前年同期比18百万円増）、セグメント利益（営業利益）は25百万円（前年同期比14百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期に比べ143百万円増加し、392百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は137百万円（前年同期は58百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は37百万円（前年同期は180百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期は160百万円の使用）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
洋紙卸売事業 (千円)	15,771,738	98.8
不動産賃貸事業 (千円)	46,197	96.4
物流事業 (千円)	97,949	111.7
合計 (千円)	15,915,886	98.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは国民の豊かな社会生活に極めて重要な教育と文化に「紙」媒体を通じて貢献することを、経営の基本理念としております。

日本全国に網羅した拠点からタイムリーに「原紙」を配送し販売することによって、新聞・書籍・教育図書・情報雑誌・帳票類・折込広告等の製作に関わってまいりました。日常生活に欠くことのできない生活必需品の「紙」を常に安定供給していくとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制を図り、あらゆる可能性を追求しつつ持続的発展を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成30年3月期までの目標経営指標として以下の項目を掲げております。

ROE (自己資本利益率)	: 5.0%以上
有利子負債額	: 5億円以下
自己資本比率	: 30.0%以上

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、人口の減少や紙需要縮小傾向が続き、販売数量が前年を割る厳しい状況にあります。国内製紙メーカー各社は、原燃料価格の上昇によるコストアップを理由とした価格修正を推進しており、紙流通業界におきましても、販売価格への転嫁が最重要課題となっております。

このような状況下で当社グループは、顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動により販売数量確保を図り、適正価格販売を堅守して更なる業績向上に邁進してまいります。

また、物流業務の更なる合理化・効率化を図るとともに、商社機能を活かして、新商材の販売にも注力し、この厳しい環境の中、積極的かつ堅実な経営を貫いてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 紙業界の動向について

我が国紙業界の商品流通は、製紙メーカー、代理店、卸、コンバータ（印刷業）及びユーザー（出版業など）が主たる流れになっております。

当社グループは、卸に属し、直接コンバータ及びユーザーと取引を行っておりますので市場の動向次第では仕入価格の上昇分を同時に販売価格に転嫁できない状況が発生いたします。また、我が国の紙・板紙製品の原材料は多くを輸入に頼っており、加えて原油価格、為替変動によっても商品価格に影響を受けざるを得ません。以上の観点から、国内外の経済状況により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有利子負債について

当社グループは、当連結会計年度末現在、借入金はありませんが、将来、借入をした場合、市場金利の動向如何では、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売りを行っております。このため、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 所有する投資有価証券の時価変動リスクについて

当社グループの所有する有価証券は仕入先企業、販売先企業、取引先金融機関など、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は4.2%であります。

(5) 不動産市況等の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおります。不動産市況等により、賃貸条件の悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減
資産（百万円）	8,802	8,936	133
負債（百万円）	5,665	5,705	39
純資産（百万円）	3,137	3,231	94
自己資本比率（%）	35.6	36.2	0.6

- ・資産は前連結会計年度比133百万円増加しましたが、これは主に、現金及び預金が143百万円、受取手形及び売掛金が180百万円増加しましたが、有形固定資産が107百万円減少したためであります。
- ・負債は前連結会計年度比39百万円増加しましたが、これは主に、支払手形及び買掛金が35百万円増加したためであります。
- ・純資産は前連結会計年度比94百万円増加しましたが、これは主に、利益剰余金が52百万円増加したためであります。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (1) 業績、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都台東区)	洋紙卸売 事業	物流設備等	3,194	—	— (—)	215	3,409	51
北関東支店 (埼玉県深谷市)	洋紙卸売 事業	物流設備等	6,860	817	240,000 (3,911)	519	248,197	9
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	洋紙卸売 事業	物流設備等	2,008	805	82,231 (1,599)	79	85,125	9
子会社への賃貸 関東流通㈱ (埼玉県戸田市)	不動産賃貸 事業	倉庫・物流 設備等	599,826	4,547	363,708 (6,004)	—	968,082	—
他社への賃貸 — (千葉県市川市)	不動産賃貸 事業	倉庫	360,456	2,805	318,873 (1,597)	—	682,135	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	合計 (千円)	
関東流通㈱	本社及び物流 センター (埼玉県戸田市)	物流事業	倉庫・加工・配 送業務	23	6,572	6,595	17

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,353,443	7,353,443	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,353,443	7,353,443	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 (注)	1,925,960	7,353,443	—	2,381,052	—	—

(注) 平成20年4月1日に、吸収合併に際し株式会社はが紙販ホールディングスの平成20年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数1株に対し当社普通株式0.541株の割合をもって割当交付いたしました。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	1	46	2	1	1,654	1,711	—
所有株式数 (単元)	—	618	1	3,757	4	1	2,949	7,330	23,443
所有株式数の割 合 (%)	—	8.43	0.01	51.26	0.06	0.01	40.23	100.00	—

(注) 自己株式719,806株については、「個人その他」に719単元及び「単元未満株式の状況」に806株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	1,264	17.20
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	783	10.65
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	715	9.73
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6-24	441	6.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	182	2.48
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨2-10-2	180	2.45
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2-3-11	131	1.79
林 いく子	東京都豊島区	109	1.48
郡司 光太	東京都渋谷区	106	1.44
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	105	1.43
計	—	4,019	54.65

(注) 上記のほか、自己株式が719千株あります。なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.79%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,611,000	6,611	同上
単元未満株式	普通株式 23,443	—	同上
発行済株式総数	7,353,443	—	—
総株主の議決権	—	6,611	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社共同紙販ホール ディングス	東京都台東区北上野 一丁目9番12号	719,000	—	719,000	9.79
計	—	719,000	—	719,000	9.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき当社取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして付与することを、平成26年6月27日開催の当社株主総会で決議されたものであります。なお、平成28年6月29日開催の当社株主総会の承認を経て、監査等委員会設置会社に移行したことに伴ない当該制度の内容は次のとおりとなりました。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し55,000株を上限とする。（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

2. 当社が、株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときは、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当または株式併合の比率
また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに付与株式数を乗じた金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	995	391
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	719,806	—	719,806	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としておりますが、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえて1株につき5円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと財務及び経営体質の強化に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月9日 取締役会決議	33,168	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	240	330	442	419	425
最低(円)	201	213	280	371	362

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	386	385	388	397	409	425
最低(円)	382	362	379	383	395	392

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	郡司 勝美	昭和29年1月8日	昭和56年1月 日本紙パルプ商事(株)入社 昭和58年4月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 昭和62年11月 当社取締役商品部長 平成6年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 平成13年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 平成15年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成20年10月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	51,352
取締役常務 執行役員	社長室長	坂本 浩紀	昭和29年9月24日	平成10年7月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 平成18年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 平成19年6月 関東流通(株)（当社子会社）代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員内部統制室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員社長室長就任（現任）	(注) 2	19,050
取締役常務 執行役員	管理本部長 兼監査室長	木村 純也	昭和38年9月30日	昭和62年3月 河内屋紙(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）入社 平成20年4月 当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 平成21年10月 当社取締役管理企画本部長 平成22年4月 当社取締役管理本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長就任（現任）	(注) 2	12,584
取締役常務 執行役員	西日本営業 統括兼大阪 支店長	金谷 吉之助	昭和29年7月7日	昭和52年4月 (株)芳賀洋紙店入社 平成19年6月 はが紙販(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）洋紙営業本部長 平成21年4月 当社営業統括本部長代理 平成22年4月 当社執行役員洋紙本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員洋紙本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長就任（現任）	(注) 2	2,816
取締役常務 執行役員	中部・東北 営業統括兼 情報用紙本 部長	酒井 邦雄	昭和28年7月5日	昭和52年4月 (株)芳賀洋紙店入社 平成19年6月 はが紙販(株)（現(株)共同紙販ホールディングス）情報用紙営業本部長 平成21年4月 当社営業統括本部長代理 平成22年4月 当社執行役員情報用紙本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員情報用紙本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員情報用紙本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員中部・東北営業統括兼情報用紙本部長就任（現任）	(注) 2	2,868

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	川又 肇	昭和28年3月26日	昭和50年4月 日本紙パルプ商事㈱入社 平成15年12月 同社管理本部企画部長 平成17年7月 同社内部監査室長 平成24年4月 東京産業洋紙㈱入社 平成24年6月 同社取締役総務部長 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	川島 英明	昭和28年2月5日	昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任) 平成3年6月 川島法律事務所開設 平成18年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	木村 尚二	昭和33年11月4日	昭和57年4月 十條製紙㈱(現日本製紙㈱)入社 平成24年7月 日本製紙㈱印刷・情報用紙営業本部 営業統括部長 平成28年6月 同社情報・産業用紙営業本部長代理 平成29年6月 日本紙通商㈱出向取締役経営企画本 部長兼人事・総務担当(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	長 知明	昭和41年6月7日	平成2年4月 十條製紙㈱(現日本製紙㈱)入社 平成14年7月 日本製紙㈱企画本部海外部シアトル 支店調査役 平成22年10月 同社情報・産業用紙営業本部欧州事 務所長 平成28年6月 同社営業統括本部営業企画部長代理 平成29年6月 同社グループ販売戦略本部営業企画 部長(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 3	—
計						88,670

- (注) 1. 川又 肇、川島英明、木村尚二及び長 知明は社外取締役であります。
2. 監査等委員を除く取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 川又 肇、委員 川島英明、木村尚二、長 知明
5. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は8名で、うち4名は取締役を兼務しております。

役名及び職名	氏名
取締役常務執行役員社長室長	坂本 浩紀
取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長	木村 純也
取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長	金谷 吉之助
取締役常務執行役員中部・東北営業統括兼情報用紙本部長	酒井 邦雄
執行役員鹿児島支店長	小齊平 均
執行役員仙台支店長	大伍 典良
執行役員名古屋支店長	後藤 隆司
執行役員本店洋紙本部長	市川 裕三

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、企業倫理の確立、社会的信頼の確保、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制の構築等、株主重視の公正な経営システム維持をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

監査等委員会設置会社を採用し、議決権を持つ監査等委員である社外取締役を置くことによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を図っております。また、株主、取引先、地域社会等、当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応えるため、タイムリーディスクロズの徹底に努めております。

② 企業統治の体制等

イ. 会社の企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を広く取締役に委任することを通じて経営に関する意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

本移行により、当社は取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役9名（うち監査等委員4名）を選任しております。また、取締役のうち4名は社外取締役であり、全員が監査等委員であります。

取締役会は、原則月1回定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）を開催し、法令・定款・取締役会規程に則った付議事項の決定及び業務遂行状況の報告を行っております。また、取締役会を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員等からなる経営戦略会議を原則週1回開催し、定款の定めにより取締役会から委任された重要な業務執行の決定、経営リスクに関する状況報告、営業状況等の実務的な審議・検討が行われ、迅速な経営の意思決定ができる体制となっております。

監査等委員会は、4名の監査等委員である社外取締役で構成され、原則月1回開催し、内部監査部門である監査室及びコンプライアンス全般を掌る社長室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施いたします。また、監査等委員会は、必要に応じて社長及び他の取締役と随時に情報交換及び認識共有を図り、監査の実効性を確保することといたします。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム整備に関する基本方針）について、平成28年6月29日開催の取締役会において以下のとおり決議いたしました。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役及び使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底する。
- b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、社長室と連携して、会社の業務が法令・定款及び社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。
- c. 社長室は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長及び監査等委員会に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

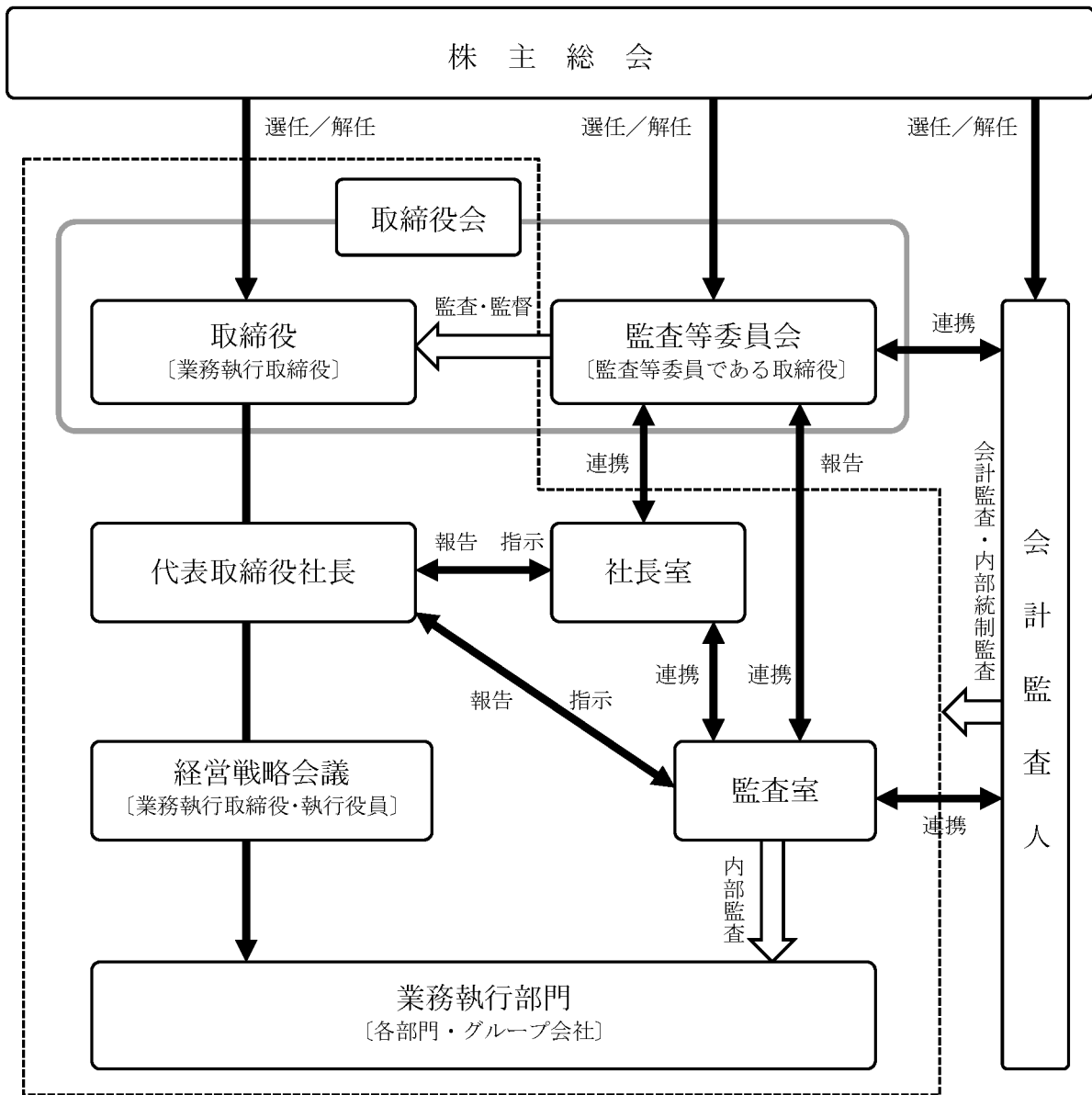
- a. 管理本部担当役員は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書及び契約書、その他文書管理規程に定める文書類
- b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク管理基本規程」及び「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築する。
- b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとる。
 - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図る。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとる。
 - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進する。
 - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する社長室と連携して監査等委員会の職務を補完する。
 - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとする。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席することができる。
 - b. 取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとする。
 - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
 - d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役及び使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶について明記し断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。
 - b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務人事部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努める。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化する。

ハ. 会社の機関・内部統制の関係図



③ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査

イ. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、業務執行側の指揮命令系統に属さない内部監査人1名が、各部門及びグループ会社の監査を年間スケジュールに基づき定期的実施します。各部門の業務執行が、法令・定款及び社内規程を遵守しているか等について監査を実施し、指摘事項が改善されるまでの一連のプロセスを確認することにより監査の実効性を高めます。また、内部監査の結果については、社長及び監査等委員会へ随時報告をし、指示があれば速やかに業務執行部門へ通知する体制とします。

監査等委員会は、4名の監査等委員である社外取締役で構成されております。監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、監査室及び社長室並びに会計監査人と緊密に連携することで、取締役の職務執行の監査を行います。また、取締役会に出席するほか、必要に応じて経営に関する重要な会議に出席し、意見陳述や必要な情報を入手し、取締役の職務執行の監督を行います。

ロ. 会計監査の状況

会計監査は、平成20年7月より永和監査法人を会計監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士名：代表社員 業務執行社員 荒川 栄一

業務執行社員 芦澤 宗孝

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名

：その他 4名

④ 社外取締役

イ. 各社外取締役に關する事項

当社は、社外取締役として川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏、長 知明氏の4名を選任しており、全員が監査等委員であります。各氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 川又 肇氏は、紙業界において長年にわたり管理・監査部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と経験をもとに、当社経営に対する監査・監督等、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。同氏は、当社の主要株主である日本紙パルプ商事株式会社の出身者であります。現在、同社及び同社の関連会社を退任しており、一般株主との利益相反が生じる恐れはないものと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 川島英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その高度な専門知識・経験等をもとに、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。

同氏が代表を兼務する川島法律事務所と当社との間に取引関係がなく高い独立性を有していることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 木村尚二氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社から、同じく当社の主要株主であり日本製紙株式会社の子会社である日本紙通商株式会社に出向しており、同社の取締役を兼務しております。同氏は、日本製紙株式会社において営業部門の要職を歴任しており、その豊富な知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため選任しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しており、また、日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

社外取締役 長 知明氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。同氏は、同社において国内外での豊富な営業実務経験を有しており、その知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいため選任しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しておりますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

ロ. 社外取締役の独立性に關する当社の考え方

当社は、社外取締役の独立性に關する基準や方針は定めてはおりませんが、独立性に關しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にして選任しております。また、就任はいずれも当社からの要請に基づくものであり、当社独自の経営判断を妨げるものではないことから、経営の独立性は確保されていると認識しております。

ハ. 社外取締役による取締役の職務の執行の監査と内部統制監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案の審議等について、社外取締役の立場から客観的かつ適切な発言をしております。また、他の取締役と適宜意見交換を行うほか、内部監査・内部統制を担当する監査室及びコンプライアンス全般を掌る社長室並びに会計監査人と緊密に連携をとり、取締役の職務の執行を監督します。

⑤ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、現在、社外取締役である4名と契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

⑥ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

・監査等委員会設置会社移行前

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,200	19,200	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,700	2,700	—	—	—	1
社外取締役	1,800	1,800	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会において年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

・監査等委員会設置会社移行後

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	67,500	67,500	—	—	—	6
取締役(監査等委員)	6,300	6,300	—	—	—	4

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。なお、取締役(監査等委員を除く。)個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、取締役(監査等委員)個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

3. 取締役(監査等委員)は、全員社外取締役であります。なお、他に社外取締役はおりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(ア) 年額報酬

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議いたします。

(イ) ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬

当社は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権を、上記報酬限度額とは別枠で、年額13,000千円を上限として発行できるものとしております。

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としており、取締役個々の割当てについては取締役会において決議いたします。

⑦ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄

貸借対照表計上額の合計額 340,817千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本紙パルプ商事(株)	287,095	92,444	企業間取引の強化
日本製紙(株)	43,100	86,329	企業間取引の強化
共同印刷(株)	100,000	33,800	企業間取引の強化
(株)平賀	60,000	14,640	企業間取引の強化
光村印刷(株)	62,000	13,578	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	54,889	9,226	取引の安定化
コーエーテクモホールディングス(株)	4,577	7,887	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	4,299	取引の安定化
中越パルプ工業(株)	20,000	3,920	企業間取引の強化
凸版印刷(株)	3,420	3,228	企業間取引の強化
(株)東京ＴＹフィナンシャルグループ	1,221	3,192	取引の安定化
サンメッセ(株)	6,200	2,467	企業間取引の強化
共立印刷(株)	5,633	1,616	企業間取引の強化
北越紀州製紙(株)	2,202	1,477	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	988	取引の安定化
(株)イムラ封筒	1,990	573	企業間取引の強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本紙パルプ商事(株)	289,529	107,415	企業間取引の強化
日本製紙(株)	43,100	86,286	企業間取引の強化
共同印刷(株)	100,000	36,200	企業間取引の強化
(株)平賀	60,000	26,580	企業間取引の強化
光村印刷(株)	84,000	22,344	企業間取引の強化
コーエーテクモホールディングス(株)	7,723	16,320	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	54,889	11,197	取引の安定化
凸版印刷(株)	7,081	8,037	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	5,096	取引の安定化
中越パルプ工業(株)	20,000	4,600	企業間取引の強化
北越紀州製紙(株)	5,725	4,442	企業間取引の強化
(株)東京ＴＹフィナンシャルグループ	1,221	4,072	取引の安定化
共立印刷(株)	9,674	3,250	企業間取引の強化
サンメッセ(株)	6,200	2,752	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	1,158	取引の安定化
(株)イムラ封筒	2,176	1,064	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,500	—	18,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,500	—	18,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	248,916	392,772
受取手形及び売掛金	※2 3,780,163	※2 3,960,645
商品	844,954	780,485
未収入金	※3 525,989	※3 495,593
その他	44,931	43,599
貸倒引当金	△1,508	△789
流動資産合計	5,443,446	5,672,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,526,176	2,494,138
減価償却累計額	△1,495,418	△1,507,277
建物及び構築物（純額）	1,030,758	986,860
機械装置及び運搬具	271,733	268,040
減価償却累計額	△244,547	△246,207
機械装置及び運搬具（純額）	27,185	21,832
土地	1,178,095	1,122,057
その他	157,767	93,050
減価償却累計額	△149,020	△86,252
その他（純額）	8,746	6,798
有形固定資産合計	2,244,787	2,137,549
無形固定資産		
のれん	478,285	438,427
その他	29,507	21,638
無形固定資産合計	507,792	460,066
投資その他の資産		
投資有価証券	315,972	377,117
出資金	※4 215,341	※4 215,341
その他	※1 75,609	※1 74,415
投資その他の資産合計	606,923	666,874
固定資産合計	3,359,503	3,264,490
資産合計	8,802,950	8,936,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 5,099,300	※4 5,134,342
賞与引当金	30,244	40,464
その他	171,174	172,662
流動負債合計	5,300,718	5,347,468
固定負債		
退職給付に係る負債	329,809	324,912
繰延税金負債	1,822	1,703
その他	33,147	30,921
固定負債合計	364,779	357,538
負債合計	5,665,498	5,705,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,381,052	2,381,052
資本剰余金	776,560	776,560
利益剰余金	320,729	373,567
自己株式	△260,579	△260,971
株主資本合計	3,217,763	3,270,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△81,169	△39,193
その他の包括利益累計額合計	△81,169	△39,193
非支配株主持分	857	775
純資産合計	3,137,451	3,231,790
負債純資産合計	8,802,950	8,936,797

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	16,098,441	15,915,886
売上原価	14,118,999	13,906,204
売上総利益	1,979,442	2,009,681
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	768,466	754,682
賞与引当金繰入額	29,732	40,368
退職給付費用	47,045	40,491
減価償却費	61,891	51,489
運賃	361,360	359,587
その他	693,712	686,241
販売費及び一般管理費合計	1,962,208	1,932,860
営業利益	17,233	76,820
営業外収益		
受取利息	62	62
受取配当金	19,654	18,982
設備賃貸料	7,396	7,396
貸倒引当金戻入額	1,648	720
保証債務取崩額	698	326
償却債権取立益	6,050	—
その他	6,079	3,840
営業外収益合計	41,589	31,329
営業外費用		
支払利息	471	—
手形売却損	8,732	6,644
支払手数料	2,000	2,000
その他	1,331	698
営業外費用合計	12,536	9,343
経常利益	46,287	98,806
特別利益		
固定資産売却益	※1 16,693	※1 11,363
投資有価証券売却益	18,302	—
特別利益合計	34,996	11,363
特別損失		
固定資産除却損	※2 225	※2 200
特別退職金	14,342	—
事業所移転費用	1,031	—
特別損失合計	15,599	200
税金等調整前当期純利益	65,684	109,970
法人税、住民税及び事業税	21,758	24,160
法人税等還付税額	△0	—
法人税等調整額	△228	△119
法人税等合計	21,530	24,041
当期純利益	44,153	85,928
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	79	△81
親会社株主に帰属する当期純利益	44,073	86,010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	44,153	85,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,517	41,975
その他の包括利益合計	※1 △12,517	※1 41,975
包括利益	31,636	127,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,556	127,985
非支配株主に係る包括利益	79	△81

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,381,052	776,560	309,838	△259,841	3,207,610
当期変動額					
剰余金の配当			△33,182		△33,182
親会社株主に帰属する当期純利益			44,073		44,073
自己株式の取得				△738	△738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,891	△738	10,152
当期末残高	2,381,052	776,560	320,729	△260,579	3,217,763

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△68,651	△68,651	777	3,139,735
当期変動額				
剰余金の配当				△33,182
親会社株主に帰属する当期純利益				44,073
自己株式の取得				△738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,517	△12,517	79	△12,437
当期変動額合計	△12,517	△12,517	79	△2,284
当期末残高	△81,169	△81,169	857	3,137,451

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,381,052	776,560	320,729	△260,579	3,217,763
当期変動額					
剰余金の配当			△33,173		△33,173
親会社株主に帰属する当期純利益			86,010		86,010
自己株式の取得				△391	△391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	52,837	△391	52,445
当期末残高	2,381,052	776,560	373,567	△260,971	3,270,209

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△81,169	△81,169	857	3,137,451
当期変動額				
剰余金の配当				△33,173
親会社株主に帰属する当期純利益				86,010
自己株式の取得				△391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,975	41,975	△81	41,893
当期変動額合計	41,975	41,975	△81	94,339
当期末残高	△39,193	△39,193	775	3,231,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,684	109,970
減価償却費	84,614	73,768
のれん償却額	39,857	39,857
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,626	△718
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,250	10,220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△40,141	△4,897
受取利息及び受取配当金	△19,716	△19,045
支払利息	471	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18,302	—
固定資産売却損益 (△は益)	△16,693	△11,363
固定資産除却損	225	200
特別退職金	14,342	—
事業所移転費用	1,031	—
売上債権の増減額 (△は増加)	149,664	△180,482
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△51,882	64,468
未収入金の増減額 (△は増加)	63,046	30,395
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△6,853	△2,095
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△6,779	80
仕入債務の増減額 (△は減少)	△327,414	35,041
未払金の増減額 (△は減少)	△282	186
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,784	5,041
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	218	△6,787
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	△400
小計	△55,502	143,439
利息及び配当金の受取額	19,716	19,045
利息の支払額	△373	—
法人税等の還付額	3,766	1,880
法人税等の支払額	△11,096	△27,292
事業所移転費用の支払額	△568	—
特別退職金の支払額	△14,342	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△58,399	137,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,136	△10,467
無形固定資産の取得による支出	—	△5,170
有形固定資産の売却による収入	106,590	71,274
投資有価証券の取得による支出	△55,826	△19,170
投資有価証券の売却による収入	136,444	—
貸付けによる支出	△2,650	—
貸付金の回収による収入	957	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,379	37,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△610,000	—
短期借入れによる収入	480,000	—
自己株式の取得による支出	△738	△391
配当金の支払額	△28,365	△28,410
リース債務の返済による支出	△1,460	△1,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,564	△30,796
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,584	143,855
現金及び現金同等物の期首残高	287,501	248,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1 248,916	※1 392,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

関東流通㈱

ファイビストオフィス㈱

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 商品

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産	20千円	0千円

※2 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	132,396千円	135,824千円
手形債権流動化による譲渡高	1,300,037千円	1,098,476千円

※3 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未収入金	387,916千円	351,870千円

※4 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	213,551千円	213,551千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	143,757千円	128,933千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	559千円	—
土地	16,134千円	11,363千円
計	16,693千円	11,363千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	199千円	—
機械装置及び運搬具	—	14千円
その他	25千円	185千円
計	225千円	200千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,785千円	41,975千円
組替調整額	△18,302	—
税効果調整前	△12,517	41,975
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△12,517	41,975
その他の包括利益合計	△12,517	41,975

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,353,443	—	—	7,353,443

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	716,954	1,857	—	718,811

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	33,182	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,173	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,353,443	—	—	7,353,443

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	718,811	995	—	719,806

（注） 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	33,173	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,168	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	248,916千円	392,772千円
現金及び現金同等物	248,916千円	392,772千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入及び手形債権流動化により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	248,916	248,916	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,780,163	3,780,163	—
(3) 未収入金	525,989	525,989	—
(4) 投資有価証券	279,672	279,672	—
資産計	4,834,741	4,834,741	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,099,300	5,099,300	—
負債計	5,099,300	5,099,300	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,300
出資金	215,341

(注) 1. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と思われることから、含めておりません。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
受取手形及び売掛金	3,780,163
未収入金	525,989

(注) 1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	392,772	392,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,960,645	3,960,645	—
(3) 未収入金	495,593	495,593	—
(4) 投資有価証券	340,817	340,817	—
資産計	5,189,829	5,189,829	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,134,342	5,134,342	—
負債計	5,134,342	5,134,342	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,300
出資金	215,341

(注) 1. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と思われることから、含めておりません。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
受取手形及び売掛金	3,960,645
未収入金	495,593

(注) 1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	22,514	20,954	1,560
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22,514	20,954	1,560
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	257,157	339,886	△82,729
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	257,157	339,886	△82,729
合計	279,672	360,841	△81,169

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	83,866	18,302	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	83,435	73,864	9,571
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	83,435	73,864	9,571
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	257,381	306,147	△48,765
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	257,381	306,147	△48,765
合計	340,817	380,011	△39,193

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を設けております。

また、一部の従業員に対して拠出建制度（特定退職共済）に加入しております。

当社グループは、従業員300人未満の小規模企業であるため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	369,951千円	329,809千円
退職給付費用	26,456千円	22,345千円
退職給付の支払額	△66,598千円	△27,242千円
期末残高	329,809千円	324,912千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債とは一致しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 26,456千円 当連結会計年度 22,345千円

3. 確定拠出制度

拠出建制度（特定退職共済に関する拠出額前連結会計年度68千円、当連結会計年度60千円を含む。）への要拠出額は前連結会計年度19,956千円、当連結会計年度19,053千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	643千円	317千円
賞与引当金	9,332	12,486
退職給付に係る負債	101,003	99,503
土地有税評価減	31,522	7,638
繰越欠損金	74,497	58,144
その他有価証券評価差額金	24,857	12,003
その他	23,608	22,739
小計	265,466	212,833
評価性引当額	△265,466	△212,833
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,822	△1,703
繰延税金負債合計	△1,822	△1,703
繰延税金負債の純額	△1,822	△1,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適	30.8%
(調整)	用後の法人税等の負担率との間	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の差異が法定実効税率の100分	6.5
評価性引当額増減	の5以下であるため注記を省略	△35.6
のれん償却	しております。	11.1
役員給与の損金不算入		2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.8
住民税均等割等		8.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込み期間を20年と見積り、割引率は1.485%から2.057%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	8,316千円	8,482千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	165千円	168千円
資産除去債務の履行による減少額(注)	—	—
期末残高	8,482千円	8,650千円

(注) 支店オフィスの移転に伴う減少額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)等を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は14,772千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は14,486千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	968,496
	期中増減額	△110,115
	期末残高	858,380
期末時価	671,898	602,460

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の売却(89,705千円)であり、固定資産売却益は16,134千円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産の売却(56,945千円)であり、固定資産売却益は11,363千円(特別利益に計上)であります。

3. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、洋紙卸売事業を主な事業として活動を展開しております。なお、「洋紙卸売事業」、「不動産賃貸事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「洋紙卸売事業」は、洋紙の印刷会社及び出版社等への卸売り販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸を行っております。「物流事業」は、主に洋紙の保管・加工・配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,962,792	47,920	87,728	16,098,441	—	16,098,441
セグメント間の内部売上高又は振替高	300	78,000	188,931	267,232	△267,232	—
計	15,963,092	125,920	276,660	16,365,673	△267,232	16,098,441
セグメント利益	288,212	46,499	11,651	346,362	△329,128	17,233
セグメント資産	5,117,020	1,841,111	219,906	7,178,038	1,624,911	8,802,950
その他の項目						
減価償却費	17,127	50,029	2,261	69,417	15,197	84,614
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,384	2,110	—	11,494	555	12,049

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△329,128千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,624,911千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去△816,918千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,441,829千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額555千円は、本社その他の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,771,738	46,197	97,949	15,915,886	—	15,915,886
セグメント間の内部売 上高又は振替高	252	78,000	197,498	275,751	△275,751	—
計	15,771,991	124,197	295,447	16,191,637	△275,751	15,915,886
セグメント利益	336,729	46,677	25,834	409,241	△332,420	76,820
セグメント資産	5,210,778	1,742,018	244,061	7,196,858	1,739,939	8,936,797
その他の項目						
減価償却費	7,787	49,190	2,086	59,064	14,704	73,768
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,995	7,043	1,376	10,414	5,223	15,637

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△332,420千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,739,939千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去△800,180千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,540,119千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,223千円は、本社その他の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は478,285千円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は438,427千円であります。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 ㈱	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	5,326,442	買掛金	2,101,958
	日本紙バル ブ商事㈱	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	1,729,840	買掛金	563,680

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 ㈱	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	5,586,794	買掛金	2,188,247
	日本紙バル ブ商事㈱	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	1,387,727	買掛金	402,065

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	472円76銭	487円07銭
1株当たり当期純利益金額	6円64銭	12円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	44,073	86,010
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額 (千円)	44,073	86,010
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,635,672	6,634,087

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,990,330	7,772,297	11,752,008	15,915,886
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	20,302	26,228	41,283	109,970
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	13,376	15,195	27,314	86,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.02	2.29	4.12	12.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.02	0.27	1.83	8.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223,571	343,310
受取手形	※1 904,290	※1 1,193,105
売掛金	2,867,472	2,756,881
商品	844,954	780,485
前払費用	39,776	38,438
未収入金	※2 533,080	※2 502,837
その他	7,211	7,361
貸倒引当金	△1,508	△789
流動資産合計	5,418,848	5,621,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,025,345	978,060
構築物	5,386	8,776
機械及び装置	18,148	14,515
車両運搬具	1,520	745
工具、器具及び備品	8,746	6,798
土地	1,178,095	1,122,057
有形固定資産合計	2,237,243	2,130,953
無形固定資産		
ソフトウェア	29,507	21,400
のれん	478,285	438,427
無形固定資産合計	507,792	459,828
投資その他の資産		
投資有価証券	315,972	377,117
関係会社株式	223,332	223,332
出資金	1,790	1,790
関係会社長期貸付金	213,551	213,551
その他	75,609	74,415
投資その他の資産合計	830,255	890,207
固定資産合計	3,575,291	3,480,989
資産合計	8,994,140	9,102,619

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	163,888	166,996
買掛金	4,927,690	4,959,183
関係会社短期借入金	153,000	153,000
未払金	19,611	18,791
未払費用	72,585	71,981
未払法人税等	29,130	24,238
前受金	4,564	4,364
預り金	14,250	13,840
賞与引当金	26,244	37,464
その他	41,862	47,762
流動負債合計	5,452,828	5,497,623
固定負債		
長期預り保証金	15,800	15,400
退職給付引当金	315,428	310,682
繰延税金負債	1,822	1,703
資産除去債務	8,482	8,650
その他	6,932	5,866
固定負債合計	348,466	342,303
負債合計	5,801,294	5,839,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,381,052	2,381,052
資本剰余金		
その他資本剰余金	776,560	776,560
資本剰余金合計	776,560	776,560
利益剰余金		
利益準備金	22,502	25,819
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	354,479	379,425
利益剰余金合計	376,981	405,245
自己株式	△260,579	△260,971
株主資本合計	3,274,015	3,301,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△81,169	△39,193
評価・換算差額等合計	△81,169	△39,193
純資産合計	3,192,846	3,262,693
負債純資産合計	8,994,140	9,102,619

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	16,089,012	15,896,189
売上原価	14,133,283	13,911,803
売上総利益	1,955,729	1,984,385
販売費及び一般管理費	※2 1,943,382	※2 1,927,334
営業利益	12,346	57,051
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13,688	13,014
設備賃貸料	7,396	7,396
貸倒引当金戻入額	1,648	720
保証債務取崩額	698	326
償却債権取立益	6,050	—
その他	5,112	3,668
営業外収益合計	34,594	25,126
営業外費用		
支払利息	※1 2,734	※1 2,256
手形売却損	8,732	6,644
その他	3,331	2,698
営業外費用合計	14,799	11,599
経常利益	32,141	70,577
特別利益		
固定資産売却益	※3 16,134	※3 11,363
投資有価証券売却益	18,302	—
特別利益合計	34,437	11,363
特別損失		
固定資産除却損	※4 225	※4 200
特別退職金	14,342	—
事業所移転費用	1,031	—
特別損失合計	15,599	200
税引前当期純利益	50,979	81,741
法人税、住民税及び事業税	19,595	20,423
法人税等還付税額	△0	—
法人税等調整額	△228	△119
法人税等合計	19,367	20,304
当期純利益	31,612	61,436

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,381,052	776,560	776,560	19,184	359,367	378,551	△259,841	3,276,323
当期変動額								
剰余金の配当					△33,182	△33,182		△33,182
当期純利益					31,612	31,612		31,612
利益準備金の積立				3,318	△3,318	—		—
自己株式の取得							△738	△738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	3,318	△4,888	△1,570	△738	△2,308
当期末残高	2,381,052	776,560	776,560	22,502	354,479	376,981	△260,579	3,274,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△68,651	△68,651	3,207,671
当期変動額			
剰余金の配当			△33,182
当期純利益			31,612
利益準備金の積立			—
自己株式の取得			△738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,517	△12,517	△12,517
当期変動額合計	△12,517	△12,517	△14,825
当期末残高	△81,169	△81,169	3,192,846

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,381,052	776,560	776,560	22,502	354,479	376,981	△260,579	3,274,015	
当期変動額									
剰余金の配当					△33,173	△33,173		△33,173	
当期純利益					61,436	61,436		61,436	
利益準備金の積立				3,317	△3,317	—		—	
自己株式の取得							△391	△391	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	3,317	24,946	28,263	△391	27,871	
当期末残高	2,381,052	776,560	776,560	25,819	379,425	405,245	△260,971	3,301,887	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△81,169	△81,169	3,192,846
当期変動額			
剰余金の配当			△33,173
当期純利益			61,436
利益準備金の積立			—
自己株式の取得			△391
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	41,975	41,975	41,975
当期変動額合計	41,975	41,975	69,847
当期末残高	△39,193	△39,193	3,262,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 商品の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する商品…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～49年
構築物	10～20年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡手形及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	132,396千円	135,824千円
流動化による手形債権譲渡高	1,300,037千円	1,098,476千円

※2 手形流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収入金	387,916千円	351,870千円

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	2,262千円	2,256千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃及び荷造費	403,082千円	402,988千円
役員報酬及び給料手当	728,763千円	715,172千円
賞与引当金繰入額	27,594千円	38,485千円
減価償却費	32,324千円	22,491千円
おおよその割合		
販売費	83%	83%
一般管理費	17%	17%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	16,134千円	11,363千円
計	16,134千円	11,363千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	199千円	－千円
車両運搬具	－千円	14千円
工具、器具及び備品	25千円	185千円
計	225千円	200千円

(有価証券関係)

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は223,332千円、前事業年度の貸借対照表計上額は223,332千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	643千円	317千円
賞与引当金	8,098	11,560
退職給付引当金	96,599	95,145
土地有税評価減	31,522	7,638
子会社株式評価減	78,792	78,792
繰越欠損金	43,379	30,665
その他有価証券評価差額金	24,857	12,003
その他	23,124	22,102
小計	307,018	258,225
評価性引当額	△307,018	△258,225
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,822	△1,703
繰延税金負債合計	△1,822	△1,703
繰延税金負債の純額	△1,822	△1,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3	8.7
評価性引当額増減	△88.6	△43.1
のれん償却	25.8	15.0
役員給与の損金不算入	5.3	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.7
住民税均等割等	17.9	11.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	31.4	－
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	24.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,025,345	3,002	906	49,380	978,060	1,472,859
	構築物	5,386	5,000	0	1,610	8,776	33,738
	機械及び装置	18,148	120	—	3,753	14,515	181,383
	車両運搬具	1,520	—	14	760	745	11,646
	工具、器具及び備品	8,746	1,218	185	2,980	6,798	86,252
	土地	1,178,095	—	56,038	—	1,122,057	—
	計	2,237,243	9,341	57,145	58,485	2,130,953	1,785,880
無形固定資産	のれん	478,285	—	—	39,857	438,427	—
	ソフトウェア	29,507	4,920	—	13,026	21,400	—
	計	507,792	4,920	—	52,884	459,828	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物 賃貸資産改修工事 5,000千円

ソフトウェア 基幹業務用ソフトウェア 4,100千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 保有資産売却 56,038千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,529	—	739	790
賞与引当金	26,244	38,485	27,265	37,464

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kyodopaper.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芦澤 宗孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共同紙販ホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社共同紙販ホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芦澤 宗孝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長郡司勝美は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、評価対象とする業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である平成29年3月31日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長郡司勝美は、当社の第66期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。